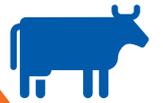




見たい! 知りたい!



まちの しごと



令和7年度版
錦江町予算説明書

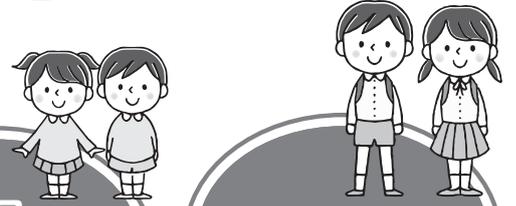
2025

すべての人が自分らしく
幸せになれる町

錦江町の子育て支援

錦江町の子育て支援をライフステージごとにまとめました。事業ごとに総括している支援内容もありますので、ご不明な点、気になる点などありましたらお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 錦江町介護福祉課 Tel 0994-22-3042
健康保険課 Tel 0994-22-3044



妊婦健診

- 不妊治療助成
 - 保険適用不妊治療最高 10万円/年
 - 保険適用外不妊治療最高 20万円/年

産婦人科オンライン

スマホで産婦人科または助産師に無料相談

妊婦健診

14回分助成

妊婦歯科検診

1回受診分全額助成
配偶者1回受診分全額助成

妊婦教室

各種教室開催、専門家へ相談

出産子育て応援給付金

妊娠時、出産時に5万円の(計10万円)給付

出産おめでとう祝い金

新生児1人につき
10万円

新生児聴覚検査

費用一部助成

産後ケア事業

来所、訪問、宿泊などのケアの一部助成

新生児全戸訪問

保健師・助産師が個別訪問

産婦健診

産婦健診を2回分助成

保育料・幼稚園授業料完全無償化

町内に住所のある就園児が対象

放課後学童クラブ(4か所)

月額基本利用料について一部補助。(上限4,000円)

休日保育事業(田代こども園)

町内保育施設に入所している児童が対象

副食費補助

就園児(1・2号)の副食費減免

未就園児の一時預かり

月~土、田代こども園・法輪保育園・大根占支援センターで利用可能

楽しく学ぶ英語教室

町内保育園等での外国人講師による教室

絵本のプレゼント事業

6歳までの誕生日に絵本をプレゼント

乳幼児健診・乳幼児歯科検診

乳幼児健診(6回/年)、
歯科検診(6回/年)

錦江町 MIRAI 寺子屋塾

ICT活用型の公営塾。小学校高学年~中学生が対象で、利用料は無料

MIRAI 塾

町内外から講師を招聘して先進教育やワークショップ実施

給食費助成

小学生は2,700円/月、
中学生は3,300円/月助成

数検・英検検定料補助事業

町内中学生を対象に各受験料を下記回数全額補助
数検(1回まで/年度)、
英検(制限無)

修学旅行補助事業

町内の小中学校の修学旅行のバス代の補助

教材費補助事業

小中学校で必要な教材の一部助成
小学校(上限8,000円)
中学校(上限12,000円)

小児科オンライン

スマホで小児科医師に無料相談

予防接種

定期接種、任意接種ともに全て無料

児童手当

高校生までの子ども1人あたり月額の手当を支給

児童見守り強化事業

LINEなどのツールでいつでも相談可能

ひとり親家庭医療費助成

親と児童の医療費の自己負担分全額助成

子どもの医療費助成

高校卒業までの医療費の自己負担分全額助成

児童育成支援拠点事業

課題を抱える児童等への安心・安全な居場所の提供

子育て世代の声を お聞かせください

小児科オンラインは子育て世代の政策提言により事業化しました。日頃の困り事やご要望などありましたら些細なことでもお教えてください



すべての人が自分らしく
幸せになれる町

錦江町の子育て施設

錦江町内の保育園・幼稚園

現在錦江町内には認可保育園2施設、認定こども園2施設の計4園あります。入園や一時預かり等の利用については、各園と錦江町役場介護福祉課へお問い合わせください。

< 法輪保育園 > < めばえ保育園 > < 大根占幼稚園 > < 田代こども園 >



- ・認可保育園（私立）
- ・定員 20 名
- ・電話 0994-22-0010
- ・学童保育、延長保育、一時預かりなど



- ・認可保育園（私立）
- ・定員 20 名
- ・電話 0994-22-0768
- ・学童保育など



- ・幼保連携型認定こども園（私立）
- ・定員 90 名
- ・電話 0994-22-1233
- ・延長保育、学童保育、障害児保育、一時預かりなど



- ・幼保連携型認定こども園（私立）
 - ・定員 45 名
 - ・電話 0994-25-2037
 - ・延長保育、学童保育、休日保育、一時預かりなど
- ※田代幼稚園も同敷地内にあります。

錦江町地域子育て支援センター

現在錦江町には2つの子育て支援センターがあります。利用料は無料で、平日10:00～12:00にイベントなど開催しています。町外の方も利用できますので、お気軽にお立ち寄りください。

※イベントは要予約。その他は不要。

< 大根占子育て支援センター >



大根占幼稚園が運営する子育て支援センター。大根占幼稚園運動場内の施設で平日10:00から12:00開館。常時スタッフ2、3名対応で、室内遊びやねんねアート、運動場での水遊び、ママコミュニティの活動などを行っています。詳細は毎月発行するイベントカレンダーをご覧ください。

- 電話：0994-27-4733
- 専用携帯：080-6452-1658

< 田代子育て支援センター >



田代こども園が運営する子育て支援センター。施設外の子どもの家で平日10:00から12:00開館。専任保育士のもと、目の行き届く環境だからこそできる子どもやママパパに合わせた柔軟な活動をしています。毎月の制作や感覚遊び、育児相談もありますので、毎月発行するイベントカレンダーをご覧ください。

- 電話：0994-22-2037

子育て世代
包括支援センター
「たんぽぽ」

妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう切れ目のない支援で応援する相談窓口です。心配事や困り事について一緒に考え、あなたに寄り添いアドバイスや情報提供を行いますのでお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】錦江町健康保険課 Tel 0994-22-3044



あいのりタクシー



マイナンバーカードか
紙チケット



いずれかを選んで
利用できるよう
になりました

令和6年4月1日(月)から開始

対象者	マイナンバーカード	紙チケット
満70歳以上全ての方		
免許を所持していない方 <small>※外国人・免許返納者を含む18~69歳の方(学生でないこと)</small>	700円×48回 1乗車につき2回まで利用可能	700円×36回 1乗車につき2枚まで利用可能
各種障がい者手帳等をお持ちの方 (身障/療育/精神/指定難病)		(運賃が1,400円を超えた場合) のみ2枚目の利用が可能
介護度が要支援1~要介護5の方	ご利用できません	
重症心身障がい児/医療的ケア児	ご利用できません	3,000円×24回
妊娠・産後1年以内の方/未就学児		3,000円×24回



あいのりタクシーについて

期 間

利用・登録のどちらも 令和6年4月1日（月）から

まずは
利用登録

本庁介護福祉課、支所住民生活課にて申請書を記入し、利用登録を行う。
※マイナンバーカードを利用する場合は、代理登録はできません。

登録時に必要な物

マイナンバーカード、運転経歴証明書、各種障害者手帳、
特定医療費（指定難病）受給者証、母子健康手帳

「あいのりタクシー」を利用するには？

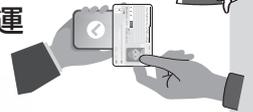
予約・乗車

① 通常のタクシー利用する場合と同様に、タクシーのご予約をしていただき、乗車ください。

降車・支払

② 降車時に紙チケットまたはマイナンバーカードを運転手に提示し、利用枚数を伝える。

③ 降車時に助成適用後の運賃を支払う。



利用者負担額について

●あいのりの人数分だけ助成（割引）を受けることができます。

※降車場所が同じ場合でのみ、複数人での利用が可能となります。

※2人以上乗車した場合でも1人につき上限2枚を人数分ご利用いただくことができます。

助成条件について

●対象のタクシー事業所

	紙チケット・マイナンバーカード、 どちらも利用可能	紙チケットのみ利用可能
タクシー事業所	・みさきタクシー ・さくらじまコアラタクシー ・二川交通	・第一交通 ・旭交通 ・まいにち交通 ・結愛タクシー

※さくらじまコアラタクシー、二川交通、結愛タクシーは介護度・障害のある方のみの対象となります。ご利用の際は、事業所へお問い合わせください。

●助成回数及び金額につきましては、左ページの表でご確認ください。

お問い合わせ先：本庁介護福祉課 ☎ 22-3042 支所住民生活課 ☎ 25-2511